

平成24年2月29日

「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」取りまとめ

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会
国語に関する学術研究の推進に関する作業部会

はじめに

国語は、私たちの日常生活を円滑にするためのコミュニケーションの道具であるだけでなく、科学、文化、哲学、芸術など人間のありとあらゆる知的創造の源泉である。

このような国語に関する学術研究を行う機関として、国立国語研究所が置かれている。国立国語研究所は、昭和23年に文部省（当時）の所轄機関として創設され、平成13年4月に独立行政法人に移行した。さらに、平成19年12月の閣議決定「独立行政法人整理合理化計画」において「大学共同利用機関法人に移管する」とされたことに基づき、平成21年10月、大学共同利用機関法人人間文化研究機構の下に置かれ、現在に至っている。

大学共同利用機関法人への移管に先立って、平成20年1月、科学技術・学術審議会学術分科会学術研究推進部会の下に「国語に関する学術研究の推進に関する委員会」が設置され、同年7月に、「国語に関する学術研究の推進について」（以下「委員会報告」という。）が取りまとめられた。

委員会報告においては、国語に関する学術研究の重要性、現状と課題が指摘され、国語に関する学術研究の中核的機関として大学共同利用機関を設置することや、新しい組織の基本方針・研究領域等の基本的考え方が提言された。

これらを踏まえ、平成21年3月、国立国語研究所を人間文化研究機構に移管すること等を定めた「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」（以下「独法改革法」という。）が成立した。また、国会における審議の過程で、以下の附則が追加された。

独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律（抄）

附則

（国語に関する調査研究等の維持及び充実のための措置）

第十四条 国は、国立国語研究所において行われていた国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等（以下「国語に関する調査研究等」という。）の業務が、人間文化研究機構において引き続き維持され、及び充実されるよう、必要な措置を講じなければならない。

（検討）

第十五条 国は、国語に関する調査研究等の業務の重要性を踏まえ、当該業務の人間文化研究機構への移管後二年を目途として当該業務を担う組織及び当該業務の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

以上の経緯を経て、前述のとおり平成21年10月1日に、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所が発足した（以下、人間文化研究機構に設置されている国立国語研究所について「国語研」という。）。

1 作業部会の設置及び人間文化研究機構等からのヒアリング

（1）作業部会の設置

独法改革法附則第15条では、国語研の人間文化研究機構への移管後2年を目途として、国語に関する調査研究等の業務及びこれを担う組織の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずることを国に求めている。

このため、昨年9月、科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会の下に「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」（以下「作業部会」という。）を設置し、検討を行うこととした。作業部会の設置に当たっては、関連する研究者コミュニティから幅広く意見を聴くことができるよう、委員の人選にも配慮した。

あわせて、国語政策の観点から国語研について検討を行うために、文化審議会国語分科会の下に「国語研究等小委員会」が設置されており、2回合同で会議を開催するなど、両者の緊密な連携にも十分配慮した。

（2）人間文化研究機構及び国語研からのヒアリング

作業部会における検討に先立ち、人間文化研究機構において、外部有識者を含む委員会を設置して国語研の組織・業務に関する調査・検証を行い、昨年7月にその結果を取りまとめた。この調査・検証は、国語研の組織・業務が大学共同利用機関としてふさわしいものになっているか、移管前の独立行政法人国立国語研究所（以下「旧国語研」という。）の関連業務や組織が大学共同利用機関として適切に承継されているか、の観点から行われたものであり、作業部会の検討における重要な基礎資料となった。

作業部会では、国語研究等小委員会との合同開催で行われた第2回会議において、上記の国語研の組織・業務に関する調査・検証に関して、人間文化研究機構及び国語研から、ヒアリングを実施した。

以下は、ヒアリングにおける人間文化研究機構及び国語研からの説明である。

はじめに

大学共同利用機関である国語研は、次の2点に重点を置いて研究活動を進めている。

①国際連携：日本語研究の中核拠点として、国際的な体制で国際的な研究を推進

②社会貢献：コトバという「資源」の記録・保存・分析を通して豊かな社会作りに貢献

①国際連携については、日本語という言語を国際的な視点から捉え、国内外の研究者と共同で日本語の特質を解明することをめざしている。

②社会貢献については、言語の研究は人間そのものの研究であるという考え方にに基づき、すべての日本語話者（日本人や外国人学習者、都会の人や地方の人、現代人や過去の人等）が用いるコトバの多様性を大切にして調査・分析することで、より豊潤な言語文化・言語生活に寄与することをめざしている。

（1）資料・情報の収集・整理・発信等

○資料・情報の収集

世界諸言語との対比による研究を行うため、海外の図書資料等の収集にも力を入れている。

○情報発信

情報発信を研究情報資料センターに一元化している。旧国語研から承継したのものも含め、各種データベースを定期的に更新するとともに、研究所のウェブサイト（英語ページも含む）を全面的に作り替えて、利用者別（研究者や日本語教育者、日本語学習者など）に閲覧できるようにしている。

○刊行物

即応性を重視して研究成果はウェブサイト上での発信・刊行を基本とし、学術情報誌『国語研プロジェクトレビュー』や新たな紀要である『国立国語研究所論集』などを刊行している。旧国語研では、刊行物の著者名はすべて「国立国語研究所」としていたが、国語研では、原則、個人の研究者を著者名としている。

（2）調査研究の推進

○共同研究プロジェクト

大学共同利用機関として、国内外の大学等の延べ500名の外部研究者との連携により、37件の共同研究プロジェクトを実施している。

○研究内容

・国民の言語生活に関する調査研究

旧国語研の経年調査を承継して、大規模データベース「岡崎敬語・敬語意識調査データベース」を構築し、共同研究プロジェクト「敬語と敬語意識の半世紀—愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に」においてその成果を活用している。

共同研究プロジェクト「方言の形成過程解明のための全国方言調査」は、旧国語研の「全国規模の『ことば』情報の収集・分析」を発展させ、実施している。

・コーパスの構築計画

言語資源研究系では、平成23年3月、コーパス開発センターと協力して、旧国語研において着手した「現代日本語書き言葉均衡コーパス(BCCWJ)」の構築を完了させた。加えて、第二期中期目標期間中に、ウェブ上の日本語を素材とした100億語規模の超大規模コーパスを構築して、共同研究での利用に供することを計画している。また、科学技術・学術審議会の提言を踏まえ、過去の日本語を対象とする歴史コーパスの構築に関する基礎研究を、英オックスフォード大学との連携により実施している。

・日本語教育に関する調査研究

日本語教育研究・情報センターでは、平成22年度から、旧国語研の調査研究に加えて、新たに社会言語学や心理言語学、コーパス言語学等の幅広い学問領域と連携して、学習者の日本語コミュニケーション能力の研究や「生活のための日本語」の内容に関する実証的研究などを包括する共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」を実施している。

(3) 国際交流・連携活動

○研究体制の国際化

外国人研究者を専任(3名)、客員(5名)、及び共同研究者(延べ44名)として迎え入れている。

○国際交流・連携の強化・推進

英オックスフォード大学及び独マックスプランク進化人類学研究所との機関間連携により、複数のプロジェクトにまたがる研究を実施している。

さらに、世界の第一線の研究者を迎えて国際的シンポジウムをこれまで2回開催し、延べ900名の参加があった。

(4) 大学院教育等若手研究者の育成

○若手研究者育成

旧国語研では、一橋大学との連携大学院、政策研究大学院大学・国際交流基金日本語国際センターとの3機関連携大学院を実施していたが、後者については旧国語研の廃止に伴い終了した。

国語研では、一橋大学との連携大学院に引き続き協力するとともに、第一線の教授陣による大学院生を中心とする若手研究者向け講習会として「NINJAL チュートリアル」という新たな仕組みを構築している(これまでに2回実施)。

○PDフェローの採用

広く全国から優秀な人材を募るため、博士号を取得している若手研究者を公募によってPDフェローとして採用し、早い段階から共同研究プロジェクトに参画させている(平成22年度から7名採用)。

(5) 社会への貢献等

○研究成果の還元

対象(聴衆)別に、専門家向け(NINJAL 国際シンポジウム等)、一般向け(NINJAL フォーラム等)、若手研究者向け(NINJAL チュートリアル)、及び児童・生徒向け(NINJAL ジュニアプログラム等)をはじめとする各種行事を開催している。

○政策への貢献

政策にも貢献しうる基礎(学術)研究を行うことを通して、省庁からの委託事業の実施、審議会等への参画、専門的観点からの助言などの協力を行っている。

主な例として、平成22年度文化庁委託事業「危機的な言語・方言の実態調査研究」を受託したこと、「『生活のための日本語』の内容に関する研究」の成果が文化審議会国語分科会日本語教育小委員会「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」の作成の基盤となったことなどがある。

(6) 組織・予算等

国語研の組織は、4研究系（理論・構造研究系、時空間変異研究系、言語資源研究系、言語対照研究系）と3センター（研究情報資料センター、コーパス開発センター、日本語教育研究・情報センター）で構成されており、両者の有機的な連携によって、多様な研究活動が展開されている。

このうち日本語教育研究・情報センターは、専任に加え併任及び客員の教員も配置した相応の体制が整備されている。さらに、平成24年4月から2名の専任教授の就任が予定されている。

予算については、平成22年度・平成23年度と連続して新規プロジェクト事業経費を獲得するなど、財政状況が厳しいにもかかわらず新規予算の措置もなされている。

(7) 説明のまとめ

人間文化研究機構として、「国語研は、大学共同利用機関として〈国際研究拠点として、日本語を世界諸言語の中に位置付け〉、〈日本語以外の言語研究や関連する分野との共同研究を推進〉する業務を十分に実施している」と評価している。

2 作業部会による検討

作業部会では、1(2)のヒアリング等に基づき、国語研の業務及びこれを担う組織の在り方、国語に関する学術研究の中核である大学共同利用機関としての在り方の2点を中心に検討を行った。その際、平成20年7月の委員会報告の提言が、国語研において着実に実施されているかとの観点から議論を行うこととした。

同委員会報告では、

- ① 基本方針として、国語に関する学術研究を推進するための中核的研究機関としての機能を備えること。すなわち、大学を中心とする国内外の日本語研究者に開かれた国際的研究拠点とすること
- ② 研究領域として、現代日本語を中心に、文法、語彙・意味、音声・音韻、文字・表記、方言、歴史、コーパスの構築などを包括すること
- ③ 主要事業として、資料・文献の収集・整理・提供、共同研究、国際交流・連携、研究情報の集積・発信を行うこと

等が提言されている。

あわせて、独法改革法附則第14条等を踏まえ、「国語及び国民の言語生活」と「外国人に対する日本語教育」について、一体的に検討を行うことも十分留意した。

(1) 国語研の業務及びこれを担う組織の在り方について

国語研においては、移管後の2年間で、

- ・ 研究所全体の総合テーマ「世界の諸言語から見た日本語の総合的研究」の下、日本語の基盤となる文法・音声・意味・語彙から、言語の使用に関わる言語動態、地理的方言、言語変化、諸外国との比較対照、外国人のための日本語教育に関する研究など、多様な研究活動を展開している。
- ・ 旧国語研の研究を承継するだけでなく、新たに日本語の「理論・構造研究」「時間的変異研究」「他の諸言語との対照研究」を推進するほか、新たに100億語規模のコーパスを構築して共同利用に供することを計画しているなどの進展が見られる。
- ・ 共同研究として、基幹型・領域指定型など37件の共同研究プロジェクトを実施し、全国の国公立大学や海外の研究機関から500名を超える共同研究者を受け入れている。
- ・ 国際交流・連携として、外国人研究者を専任・客員・共同研究者として迎え入れるほか、英オックスフォード大学・独マックスプランク進化人類学研究所との機関間連携により研究を実施している。
- ・ 資料・情報の収集・発信として、研究成果を学術情報誌「国語研プロジェクトレビュー」等でオンライン発信するほか、旧国語研から承継した多数のデータベースを更新しつつウェブサイトで公開している。
- ・ 若手研究者の育成として、一橋大学との連携大学院のほか、大学院生を主な対象とする「NINJALチュートリアル」という新たな仕組みを構築している。
- ・ 研究成果の社会への還元として、専門家向けの国際シンポジウムや、一般向け・児童生徒向けの各種行事を開催している。

などの取組が実施されており、国語及び日本語教育に関する広範な研究領域について、共同研究、資料・情報の収集・発信など、多様な業務が展開されていることが認められた。

特に日本語教育研究については、独法改革法附則第14条等を踏まえ、

- ・ 「日本語教育研究・情報センター」を新たに設置し、専任に加え、併任及び客員の教員も配置した体制になっている。さらに、専任教員について、平成24年4月から2名の就任が予定されている。
- ・ 従来の研究内容に加え、社会言語学や心理言語学、コーパス言語学等との幅広い学問領域と連携し、新たに基幹型プロジェクトとして「多文化共生社会における日本語教育研究」を開始している。

などの進展が認められた。

また、組織及び予算について、

- ・ 専門的な研究領域の研究者組織である四つの研究系（理論・構造研究系，時空間変異研究系，言語資源研究系，言語対照研究系）及び研究成果の一元的な情報発信や社会的な接点を担う三つのセンター（研究情報資料センター，コーパス開発センター，日本語教育研究・情報センター）が置かれ，これらが有機的に連携している。
- ・ 厳しい財政状況の下，平成22・23年度に新規プロジェクト経費が措置されている。

ことから，適切な組織の整備に努めるとともに，必要な予算を確保していることが認められた。

以上のことを踏まえ，作業部会としては，移管後2年間の国語研において，委員会報告及び独法改革法附則第14条等を反映した形で，組織の整備を図り，多様な業務を着実に実施していると評価する。

(2) 国語に関する学術研究の中核である大学共同利用機関としての在り方について
国語に関する学術研究に関して，国語研の移管後2年間の主な成果として，以下の点が認められた。

- ① 研究面では，個々の大学ではできないような大規模・独創的な共同研究プロジェクトを実施し，全国の国公立大学や海外の研究機関から500名を超える共同研究者を受け入れるとともに，海外の研究者を客員教授等として迎え入れるなど，国際的な拠点として活動している。また，研究成果の発信に際し，個人研究者を著者名としているなど，研究者の自主的な研究の推進を図っている。
- ② 学術研究の基盤整備の面では，各種データベースの公開に取り組むほか，新たに100億語規模の大規模コーパスの構築を計画している。
- ③ 人材育成の面では，連携大学院に加えて，大学院生を主な対象とした「NINJALチュートリアル」という新たな仕組みを構築している。
- ④ 旧国語研が実施していた事業については，承継しつつ着実に実施するだけでなく，新たな研究プロジェクトを開始するなどの進展が見られる。
- ⑤ 文化庁の国語政策及び日本語教育政策等に対して，文化庁からの委託研究を実施するなど，学術研究機関として一定の貢献をしている。

以上のことを踏まえ，作業部会としては，国語研の在り方について，国語に関する学術研究の中核である大学共同利用機関として適切なものであると評価する。

おわりに

作業部会においては，移管後2年間の国語研の取組を対象に検討を行った。国語研においては，移管後2年間という短い期間にもかかわらず，日本語教育研究に関する新たな

なセンターの設置を含む研究体制の整備や、様々な共同研究の推進・研究成果の発信が図られており、作業部会としても、旧国語研から承継した業務を含め、大学共同利用機関として十分な取組を行ってきたと高く評価する。

なお、議論の過程では、大学共同利用機関である国語研の今後の更なる発展のために、以下のような取組を期待する意見があった。

<共同研究及びその成果の発信など各種業務について>

- ・旧国語研から承継したものを含め各種データベースについて、定期的に更新するなど情報発信に積極的に取り組む。
- ・海外の図書資料等の収集を今後とも継続する。
- ・ウェブサイトなどを活用して、若手研究者の研究成果の発表の場を設ける。
- ・若手研究者の育成のために、総合研究大学院大学と連携した関連の専攻の設置など大学院教育の拡充に取り組む。
- ・言語の研究は人間や社会の研究に直結するものであることを踏まえ、国語研における共同研究について、生活・文化を豊かにするという観点や、東日本大震災からの復興など社会に貢献するという観点にも配慮する。

<大学共同利用機関としての在り方について>

- ・国語研が中心となって、国語や日本語教育の研究に関するコミュニティの組織化・連携強化を図る。
- ・国語及び日本語教育に関する国際的研究拠点となるため、外国の研究者等とのネットワーク構築やアドバイザリーボードの設置などに取り組む。
- ・日本語教育研究について、適切な体制の下で有意義な研究プロジェクトが実施されていることを踏まえ、「日本語教育研究・情報センター」を改組し、新たに日本語教育研究に関する研究系を設置する。
- ・国語に関する研究と日本語教育に関する研究について、両者を車の両輪として捉え有機的な連携を深めていく。
- ・国語研の名称を「日本語研究所」とすることについて検討する。

上記の期待に十分応えられるよう、今後、人間文化研究機構及び国語研において、更なる機能の強化を図ることが期待される。

最後に、今後の国語研の機能の強化に当たっては、財源の確保も重要であり、国において、必要な予算の確保に最大限努力するなど、積極的な支援が求められる。

【参考資料】

- 1 国語に関する学術研究の推進に関する作業部会の設置について
- 2 国語に関する学術研究の推進に関する作業部会 委員名簿
- 3 国語に関する学術研究の推進に関する作業部会 審議日程
- 4 国立国語研究所の大学共同利用機関法人人間文化研究機構への移管の経緯
- 5 独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備に関する法律
(抄)
- 6 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所の概要
- 7 平成20年7月「国語に関する学術研究の推進について」報告の概要
- 9 人間文化研究機構国立国語研究所の組織・業務に関する調査・検証について〈報告〉
(国語研からのヒアリング資料 (第2回配布資料))

国語に関する学術研究の推進に関する作業部会の設置について

平成23年9月6日
科学技術・学術審議会
学術分科会研究環境基盤部会

1. 趣旨

独立行政法人国立国語研究所を大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下「人間文化研究機構」）に移管することを定めた「独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律」附則第15条では、「国は、国語に関する調査研究等の業務の重要性を踏まえ、当該業務の人間文化研究機構への移管後二年を目途として当該業務を担う組織及び当該業務の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」と規定されている。

このため、人間文化研究機構国立国語研究所における国語に関する調査研究等を担う組織及び当該業務の在り方について検討を行うため、研究環境基盤部会の下に「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」を設置する。

2. 検討事項

- ① 人間文化研究機構国立国語研究所における国語に関する調査研究等の業務を担う組織及び当該業務の在り方について
- ② その他

3. 庶務

作業部会の庶務は、関係課室の協力のもと、研究振興局学術機関課において処理する。

科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会
国語に関する学術研究の推進に関する作業部会 委員名簿

(臨時委員)

- ◎ 樺山 紘一 印刷博物館館長
北川 源四郎 情報・システム研究機構長

(専門委員)

- 飯野 正子 津田塾大学長
上野 善道 国立国語研究所客員教授、東京大学名誉教授
尾崎 明人 名古屋外国語大学外国語学部教授
砂川 有里子 筑波大学大学院人文社会科学研究科教授
中村 雅美 江戸川大学メディアコミュニケーション学部教授

(オブザーバー)

- 金田 章裕 人間文化研究機構長

(注) ◎ : 主査

(平成23年9月1日現在)

科学技術・学術審議会学術分科会
研究環境基盤部会国語に関する学術研究の推進に関する作業部会
審議日程

第1回：平成23年9月30日

（国語研究等小委員会と合同開催）

議題

- （1）人間文化研究機構国立国語研究所について
 - （i）国語に関する学術研究の推進に関する作業部会における検討の観点について
 - （ii）国語研究等小委員会における検討の観点について

第2回：平成23年10月13日

（国語研究等小委員会と合同開催）

議題

- （1）人間文化研究機構国立国語研究所について

※ 人間文化研究機構報告書（平成23年7月）に関するヒアリング

第3回：平成23年10月24日

議題

- （1）人間文化研究機構国立国語研究所の組織・業務に関する調査・検証について

※ 報告書のとりまとめに向けた意見交換・議論

第4回：平成23年11月28日

議題

- （1）「国語に関する学術研究の推進に関する作業部会」とりまとめ案について
- （2）国立国語研究所の業務及びこれを担う組織のあり方に関する検討について

※ 報告書のとりまとめに向けた素案についての意見交換・議論

国立国語研究所の大学共同利用機関法人人間文化研究機構への移管の経緯

平成19年12月24日 独立行政法人整理合理化計画（閣議決定）

○国立国語研究所
【組織形態の見直し等】
・大学共同利用機関法人に移管する。

平成20年 1月31日 国語に関する学術研究の研究体制・研究組織の今後の在り方や国による支援の在り方などの検討を行うため、「国語に関する学術研究の推進に関する委員会」を設置。

平成20年 7月 7日 「国語に関する学術研究の推進について（報告）」
（科学技術・学術審議会学術分科会）

○国語に関する学術研究を推進するための中核的研究機関としての機能を持った大学共同利用機関を設置することが必要。
○当該大学共同利用機関については、最も関連の深い人間文化研究機構において検討を行い、同機構に設置されることが望ましい。

平成21年 3月31日 独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律（平成21年法律第18号）成立

平成21年 1月31日 法案提出
平成21年 3月18日 衆・文部科学委員会 修正法案可決
平成21年 3月30日 参・文教科学委員会 修正法案可決

平成21年 4月 1日 人間文化研究機構内に国立国語研究所設置準備室を設置
→移管後の組織体制、研究計画、職員の移行及び処遇等の検討・準備

平成21年10月 1日 人間文化研究機構へ移管

**独立行政法人に係る改革を推進するための
文部科学省関係法律の整備等に関する法律（抄）**

（独立行政法人国立国語研究所法及び独立行政法人メディア教育開発センター法の廃止）

第二条 次に掲げる法律は、廃止する。

- 一 独立行政法人国立国語研究所法（平成十一年法律第百七十一号）
- 二 独立行政法人メディア教育開発センター法（平成十五年法律第百十六号）

附 則

（施行期日）

第一条 この法律は、平成二十一年四月一日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 二 第一条の規定、第二条（第一号に係る部分に限る。）の規定、次条第一項から第三項まで及び第五項から第九項までの規定（独立行政法人国立国語研究所（以下「国立国語研究所」という。）に係る部分に限る。）、同条第十項の規定、同条第十二項の規定（国立国語研究所に係る部分に限る。）、附則第三条第一項の規定、附則第六条第一項及び第二項の規定（国立国語研究所に係る部分に限る。）、附則第十条の規定、附則第十一条の規定（国立国語研究所に係る部分に限る。）、附則第十五条の規定、附則第十六条の規定（国家公務員共済組合法（昭和三十三年法律第百二十八号）別表第三の改正規定中独立行政法人国立国語研究所の項を削る部分に限る。）、附則第十九条の規定、附則第二十条の規定（雇用保険法等の一部を改正する法律（平成十九年法律第三十号）第四条のうち船員保険法（昭和十四年法律第七十三号）別表第一の改正規定中独立行政法人国立国語研究所の項を削る部分に限る。）並びに附則第二十二条の規定 平成二十一年十月一日

（国語に関する調査研究等の業務の維持及び充実のための措置）

第十四条 国は、国立国語研究所において行われていた国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査及び研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表等（以下「国語に関する調査研究等」という。）の業務が、人間文化研究機構において引き続き維持され、及び充実されるよう、必要な措置を講じなければならない。

（検討）

第十五条 国は、国語に関する調査研究等の業務の重要性を踏まえ、当該業務の人間文化研究機構への移管後二年を目途として当該業務を担う組織及び当該業務の在り方について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

[衆議院]

独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議

政府及び関係者は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

三 国立国語研究所の大学共同利用機関法人人間文化研究機構への移管に当たっては、これまで担ってきた日本語教育事業の重要性に鑑み、引き続き日本語教育事業を主体的に担っていくための十分な財源措置及び人的配置を行うものとする。また、移管後の国立国語研究所に、日本語教育事業を担当する部門を設置し、さらなる充実を図るとともに、新たな中期計画に日本語教育事業の質の向上を図るための措置を盛り込むこと。

四 国立国語研究所が担ってきた国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育の調査研究の重要性に鑑み、学術研究の中核機関として共同研究の活性化を図るとともに、引き続き、国語政策への貢献と外国人に対する日本語教育の振興という観点からの基盤的な調査研究、必要な研究課題の設定・実施、その成果の活用が図られるよう努めること。さらに、将来的には国の機関とすることを含めて組織の在り方を抜本的に検討すること。

[参議院]

独立行政法人に係る改革を推進するための文部科学省関係法律の整備等に関する法律案に対する附帯決議

政府及び関係者は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

三、独立行政法人国立国語研究所の大学共同利用機関法人人間文化研究機構への移管に当たっては、これまで担ってきた日本語教育研究及び関連する事業等の重要性にかんがみ、引き続き当該研究や事業等を主体的に担っていくための十分な財源措置及び人的配置を行うものとする。また、同研究所に、大学共同利用機関の特性に配慮しつつ、当該研究や事業等を担当する部門を設置し、更なる充実を図るとともに、新たな中期計画にその質の向上を図るための措置を盛り込むこと。

四、移管後の国立国語研究所においても日本語教育データベースの更新、既存の研究開発や研究者ネットワークの継続等に支障を来さないよう、大学共同利用機関の特性に配慮しつつ、研究職にある者を適切に移籍させるとともに、適正な手続に基づき処遇すること。

五、独立行政法人国立国語研究所が担ってきた国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育の調査研究の重要性にかんがみ、学術研究の中核機関として共同研究の活性化を図るとともに、引き続き、国語政策への貢献と外国人に対する日本語教育の振興という観点からの基盤的な調査研究、必要な研究課題の設定・実施、その成果の活用が図られるよう努めること。さらに、将来的には国の機関とすることを含めて組織の在り方を抜本的に検討すること。

右決議する。

大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所の概要

1. 設置年月日 平成 21 年 10 月 1 日（独立行政法人国立国語研究所は、同年 9 月 30 日に廃止）
2. 研究所長 影 山 太 郎
3. 所 在 地 東京都立川市緑町 10-2
4. 目 的 国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表
5. 特 色 ○日本語学・言語学・日本語教育研究の国際的拠点として国内および海外の大学・研究機関と大規模な理論的・実証的共同研究を展開することによって日本語の特質の全貌を解明し、言語の研究を通して人間に関する理解と洞察を深める。
○共同研究の成果や関連する研究文献情報を広く社会に発信・提供し、日本語教育、自然言語処理など様々な応用面に寄与する。
6. 組 織 4 研究系 （理論・構造研究系、時空間変異研究系、言語資源研究系、言語対照研究系）
3 センター（研究情報資料センター、コーパス開発センター、日本語教育研究・情報センター）
管理部 （研究推進課、総務課、財務課）
7. 職 員 51 人（所長 1 人、教授等 25 人、研究員 2 人、研究支援職 10 人、事務職 13 人）【平成 23 年 7 月 1 日現在】
8. 経 費 平成 23 年度予算額（運営費交付金） 12 億円

平成20年7月 「国語に関する学術研究の推進について」報告の概要
科学技術・学術審議会学術分科会

1. はじめに

- ・国語は、我が国の文化の基盤。また、知的活動の基盤であり、学術研究の発展のためにも不可欠
- ・国語力の向上の観点からも、国語に関する調査研究の充実が求められている
- ・国語に関して、全国の大学等の研究者による共同研究の推進が必要

2. 我が国の国語に関する学術研究の現状と課題

- ・国語に関する学術研究は、個々の研究者の興味関心に基づき行われることが多く、研究の知見の共有が行われにくい
- ・研究成果や学術資料等が各大学の各研究室に散在し、それら資料が研究者の退職に伴い消失
- ・学生にとって必ずしも魅力ある学問となっておらず、国語に関する研究者の養成も課題
- ・これらの課題を踏まえ、大学等の関係機関が一体となって、国語に関する学術研究を推進することが必要

3. 国語に関する学術研究の推進に当たっての当面の重点課題

(1) 当面、特に重点を置いて推進する必要がある研究分野

- ・これまで、行われてきた言語資源の収集・整理は、コーパスの構築を含めさらに推進することが必要
- ・言語資源の分析結果から法則を発見し検証する理論研究、国語の歴史的、地域的、社会的な変異についての研究、他の諸言語との対照研究を推進

(2) 新たに展開する必要がある研究形態・方法

- ・知見を共有し、学問体系全体としてさらなる発展を図るため、全国の大学等の研究者による共同研究を推進
- ・情報技術を活用し学術資料等が簡便に入手できるような基盤整備や、共同研究を行う場が必要
- ・言語情報処理研究や言語習得研究など新たな学際的研究の発展を視野に入れ、関連分野の研究者が積極的に共同研究に参画できる仕組みが必要

4. 国語に関する学術研究の体制

(1) 大学共同利用機関の必要性

①大学共同利用機関の必要性

- ・ 学術資料を収集，整理，提供するとともに，研究者コミュニティの持つ知見を集積し，共同研究を推進する中核的な機関が必要
- ・ データベースの構築や，方言に関する調査研究など大規模な調査研究を行う中核的な機関が必要
- ・ 既存の分野間の研究交流を活性化し，国語に関する学術研究全体を高めるとともに，新たな学際的分野の創成のための機関が必要
- ・ 中核的な研究機関では，外国人研究者を積極的に受け入れるとともに，海外の日本語研究者に対しても研究の方法等に方向性を示し得る学術研究機関となることに期待
- ・ 文化の研究としての観点から我が国の国語をとらえる研究も必要

②大学共同利用機関の設置の在り方

- ・ 独立行政法人国立国語研究所のこれまでの研究の経験や成果を学術研究に活かす観点から，同研究所を改組・転換することが適当
- ・ 大学共同利用機関法人人間文化研究機構に設置されることが望ましい。また，人間文化研究機構では，大学共同利用機関にふさわしい運営体制及び研究組織を早急に構築することが求められる
- ・ 名称は，「国立国語研究所」を引き継ぐことが適当
- ・ 新しい大学共同利用機関では，日本語教育の基盤となる調査研究は行うものの，現在，国立国語研究所が行っている日本語教育に係る基準等の開発や資料の作成・提供等については，学術分科会における検討とは別に，実施主体・方法等について早急に検討を行うことが望ましい

(2) 大学と大学共同利用機関との連携及び大学の役割

- ・ 新しい大学共同利用機関と大学とが一体となって国語に関する学術研究を進めることが必要
- ・ 新しい大学共同利用機関では，大学の研究者や研究組織間のネットワーク作りに努めることが重要
- ・ 各大学においては，国語に関する学術研究が安定的・継続的に行われるよう，研究者の養成・確保や研究環境の整備が求められる
- ・ 研究成果が，学部や大学院の大学教育全般に活かされることが必要

5. 新しい大学共同利用機関の組織整備の基本的考え方

(1) 基本方針

- ・ 我が国の国語である日本語を世界の諸言語の中に位置付け、その特質と普遍性の研究を推進する国際的研究拠点
- ・ 現代日本語研究を中核とし、歴史研究を含む言語研究諸領域を包括
- ・ 日本語以外の言語研究や関連する分野との共同研究を推進
- ・ 大学を中心とする国内外の日本語研究者に開かれた協業の場として、組織し運営

(2) 研究領域

- ・ 理論・構造研究，空間的変異研究，時間的変異研究，言語資源研究
- ・ 学際的研究等のプロジェクト研究も積極的に実施

(3) 主要事業

- ・ 日本語研究に関する資料・文献の収集，整理，提供，研究
- ・ 日本語研究の重要課題に関する共同研究の推進
- ・ 日本語研究に関する国際交流・連携の強化・推進
- ・ 国内外の日本語研究情報の集積，発信

(4) 組織・運営

- ・ 運営会議の重視，柔軟な研究組織の形成，大学院教育への協力

人間文化研究機構 国立国語研究所の

組織・業務に関する 調査・検証について 〈報告〉

平成23年7月

本資料は、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所
組織・業務調査委員会の報告書を、簡潔にまとめたものである。

報告書p.1～2

I. 調査・検証にあたって

1) 資料・情報の収集・整理・発信等

2) 調査研究の推進

3) 国際交流・連携活動

4) 大学院教育等若手研究者の育成

5) 社会への貢献等

6) 組織・予算等

Ⅱ.新国語研の概要

◆ 研究活動の重点

国際連携

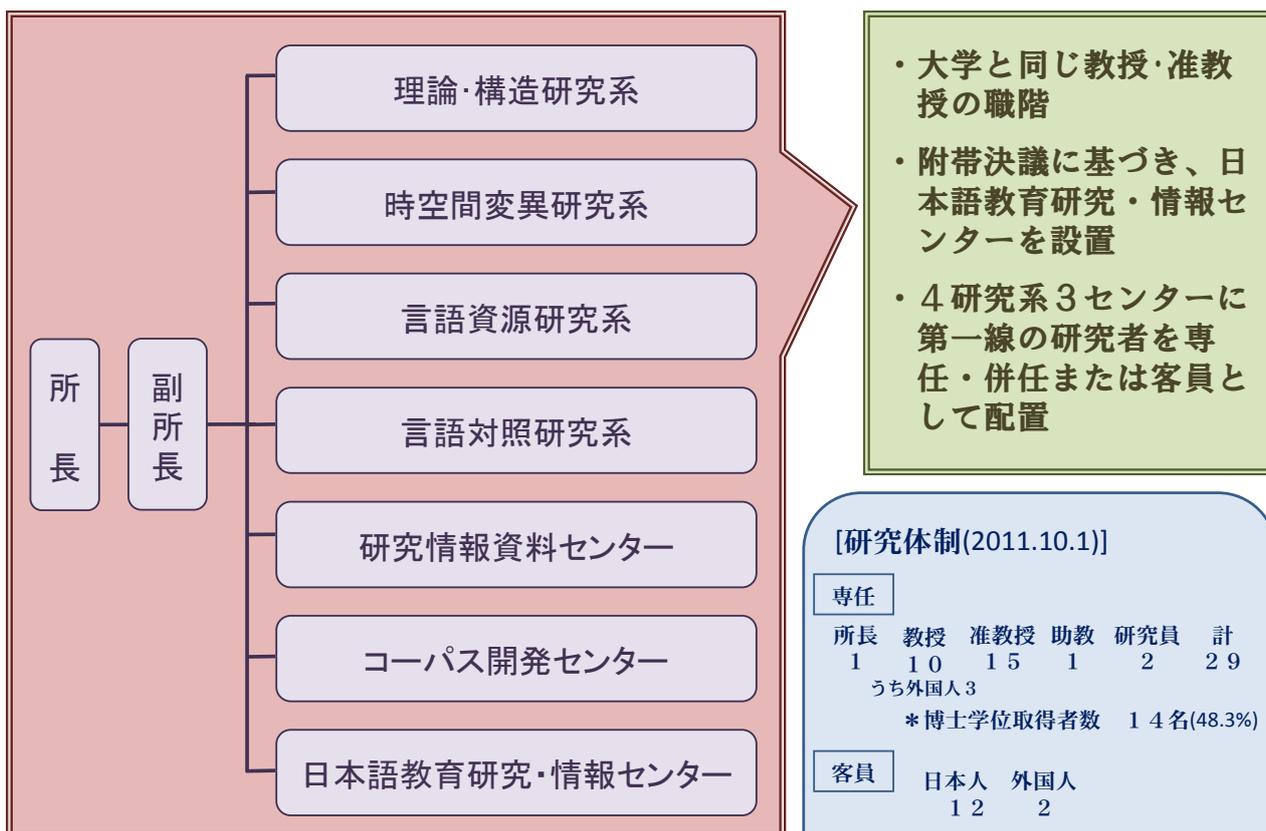
- 日本語研究の中核拠点として、国際的な体制で研究を推進

社会貢献

- コトバという「資源」の記録・保存・分析を通して豊かな社会作りに貢献

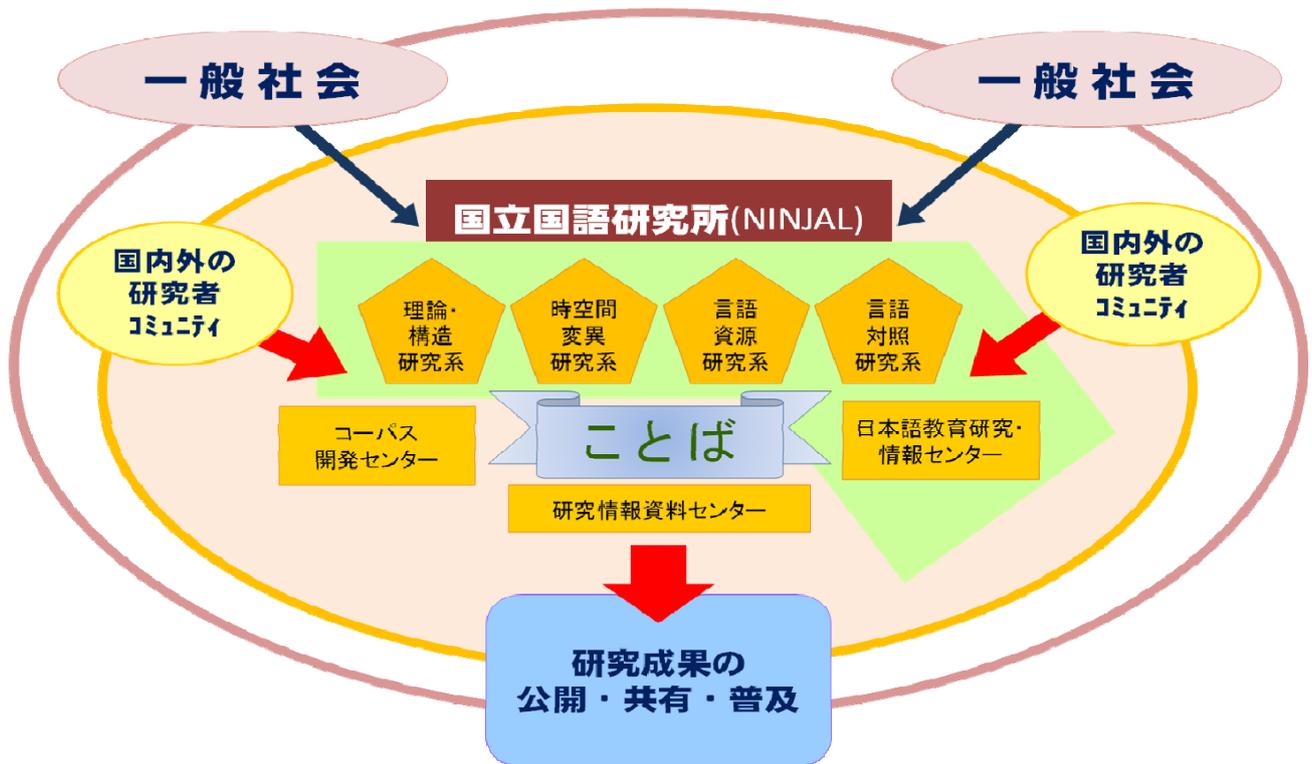
3

◆ 新国語研の組織図



4

◆ 研究活動と社会貢献活動



5

Ⅲ. 旧国語研との比較・検証について

(1) 資料・情報の収集・整理・発信等

○ 資料・情報の収集

〈新国語研〉
 世界諸言語との対比のため、海外の図書資料等も含め、旧国語研より広範に収集

〈旧国語研〉
 現代語を中心とした図書資料等の収集

〈検証〉
 海外の図書資料等の収集にも力を入れていることは適切

6

○情報発信

〈新国語研〉

- ・ 情報や成果の発信を、研究情報資料センターに一元化
- ・ ウェブサイト(日・英)を全面改訂し充実
- ・ 「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(BCCWJ)の完成・公開
- ・ 「日本語研究・日本語教育文献DB」の完成・公開
- ・ 旧国語研のDBの承継・公開
- ・ 学会・学界との一層の連携

〈旧国語研〉
2部門・1センターで、それぞれの職掌にしたがって情報・成果を発信

〈検証〉

研究文献のDB化、英文ウェブサイトの充実、承継データベース及びコーパスの一般公開は、適切且つ意義深い

7

○刊行物

〈新国語研〉

- ・ 即応性を重視し、学術情報誌「国語研プロジェクトレビュー」及び「国立国語研究所論集」をウェブサイトで発信
- ・ 紀要類等以外は個人研究者を著者名とした学術書及び論文として刊行

〈旧国語研〉
成果普及は図書の刊行が基本
また刊行物の著者名は全て旧国語研

〈検証〉

研究者の自主的な研究の推進を図り、学術情報誌をウェブ発信していることは適切

(2)調査研究の推進

・共同研究のしくみ



9

報告書p.7

・共同研究プロジェクト

〈新国語研〉

- ・国内外の大学等の研究者との連携により、共同研究プロジェクトとして推進
- ・4種類：基幹型(15)、領域指定型(8)、独創・発展型(7)、萌芽・発掘型(9)
- ・基幹型については、外部評価(ヒアリング)を実施

〈旧国語研〉
所内の研究者が中心となって「調査研究」を実施

〈検証〉

延べ500名の外部研究者と共同研究を推進することは適切

- ・有機的連携
- ・人間文化研究機構の事業への協働

〈新国語研〉

- ・4研究系及び3センターの有機的連携
- ・機構が実施している連携研究等に参画・実施し、一研究所の枠を超えた共同研究・共同利用を推進

〈検証〉

所内の有機的連携及び機構の連携事業等への積極的参画は適切

○研究内容

- ・国民の言語生活に関する調査研究

〈新国語研〉

- ・「敬語と敬語意識の半世紀-愛知県岡崎市における調査データの分析を中心に-」
- ・共通語化に関する経年調査の継続
- ・「方言の形成過程解明のための全国方言調査」

〈旧国語研〉

- ・「敬語・敬語表現に関する経年調査」
(愛知県岡崎市)
- ・「共通語化に関する経年調査」
(山形県鶴岡市)
- ・「全国規模の「ことば」情報の収集・分析」を実施

〈検証〉

旧国語研の調査等を発展的に引き継いでいることは適切

・コーパスの構築計画

〈新国語研〉

- ・言語資源研究系とコーパス開発センターとが協力して「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(BCCWJ*)の構築を完了 *Balanced Corpus of Contemporary Written Japanese
- ・100億語規模の超大規模コーパスの構築に着手
- ・「史的コーパス」の開発はオックスフォード大学と連携

〈旧国語研〉
「現代日本語
書き言葉均衡
コーパス」の
構築に着手
(科研費
特定領域研究)

〈検証〉

超大規模コーパスの構築は、共同利用に供することとなり、適切

13

・日本語教育に関する調査研究

— 承継業務の充実・発展と新規業務の展開 —

〈新国語研〉

- ・日本語教育研究・情報センターでは、旧国語研の調査研究を承継し充実させるとともに、新たに社会言語学や心理言語学、コーパス言語学等の幅広い学問領域と連携
- ・新旧の研究を包括した新たな大規模プロジェクトとして基幹型共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」を実施
- ・公開フォーラム等で研究内容を紹介

〈旧国語研〉
日本語教育
情報資料の
作成・提供
が目標

多文化共生社会における日本語教育研究

多文化共生社会において必要な**日本語学習者の言語運用能力**を、
多様な視点から実証的に解明するとともに、
そうした能力の習得を支援する方策について検討する。

基幹型共同研究プロジェクト 多文化共生社会における日本語教育研究



独創・発展型 共同研究プロジェクト

定住外国人の
日本語習得と
言語生活の
実態に関する
学際的研究

日本語学習者用
基本動詞用法
ハンドブックの作成

報告書p.44

①日本語教育に関して承継して充実・発展させた業務

〈新国語研〉

- 「生活のための日本語」の内容に関する研究
- 社会における相互行為としての「評価」研究
- 日本語の基本語彙に関する研究

※これらは、「多文化共生社会における日本語教育研究」プロジェクトに含まれる

〈旧国語研〉

- ・「学習項目一覧・段階的目標基準の開発」
- ・「学習目的別の日本語能力評価基準の開発」
- ・「日本語学習のための用例用法辞書の開発」

②-1 日本語教育に関して新規展開の業務

〈新国語研〉

基幹型共同研究プロジェクト「多文化共生社会における日本語教育研究」に含まれる

- 「学習者の言語環境と日本語の習得過程に関する研究」
 - ・ 「言語環境と日本語習得」班
 - ・ 「言語転移と日本語習得」班
 - ・ 「学習者コーパス研究」班

17

②-2 日本語教育に関して新規展開の業務

*「多文化共生社会における日本語教育研究」と関連するプロジェクト

〈新国語研〉

- 「日本語学習者用語基本動詞用法ハンドブックの作成」(独創・発展型)
- 「定住外国人の日本語習得と言語生活の実態に関する学際的研究」(独創・発展型)
- 「日本語教育のためのコーパスを利用したオンライン日本語アクセント辞書の開発」(領域指定型)

〈検 証〉

日本語教育研究に関して、旧国語研の研究を承継するだけでなく、他の研究系やセンターと有機的な連携を保ちつつ共同研究活動を実施していることは適切

(3)国際交流・連携活動

〈新国語研〉

- ・ 外国人研究者を専任、客員、共同研究者として招へい
- ・ 諸外国の優れた研究機関との連携・協力（オックスフォード大学、マックスプランク進化人類学研究所）
- ・ 国際シンポジウムの開催など、海外の研究者及び研究機関と積極的にネットワークを構築

〈旧国語研〉
研究者の派遣・受け入れが国際交流の中心

〈検証〉

国内外の日本語研究者に開かれた協業の場を提供していることは適切

19

(4)大学院教育等若手研究者の育成

〈新国語研〉

- ・ 一橋大学との連携大学院を継続
- ・ 全国の大学院生を中心とする若手研究者向け講習会として、新たに「NINJALチュートリアル」を構築・企画・実施
- ・ 公募によりPDフェローを採用

〈旧国語研〉
・ 一橋大学との連携大学院
・ 政策研究大学院大学及び国際交流基金日本語国際センターとの3機関連携大学院

〈検証〉

研究成果を大学院教育全般に活かす活動として新たな仕組みを構築したことは妥当

(5)社会への貢献等

○研究成果の還元(その1)

〈新国語研〉

対象(聴衆)別に各種行事を企画・開催

●専門家向け

- ・新国語研設置記念フォーラム(第1回)
(H21.10.10~10.12:延べ650名)
- ・International Symposium on Accent and Tone
(ISAT 2010)(H22.12.19~12.20:約130名)
- ・International Workshop on Geminate Consonants (GemCon2010)
(H23.1.8~1.9:約60名)
- ・国際学術研究集会:漢字漢語研究の新次元
(H22.7.30:102名)

〈旧国語研〉
隔年で国際
シンポジウ
ムを開催

21

○研究成果の還元(その2)

〈新国語研〉

●専門家向け

- ・NINJALコロキウム(国内外の優れた研究者による最前線の研究成果の発表):16回開催
- ・共同研究発表会:109回開催

〈日本語教育関係〉

- ・第2回フォーラム「日本語教育における教育と研究の融合ー過去と未来を繋ぐー」
(H22.3.21:約90名)
- ・シンポジウム「多文化共生社会における日本語教育研究」(H23.1.22:83名)

〈旧国語研〉

- ・成果普及セミナー
(H19.8.20、H21.3.25)
- ・公開研究発表会
(H20.1.26):「生活日本語」の学習をめぐる
ー文化・言語の違いを
超えるためにー」
- ・情報資源の活用に関する検討研究会
(H20.3.4)
「日本語教育データ
ベースの構築の可能性
と課題」

○研究成果の還元(その3)

〈新国語研〉

●一般向け

- ・公開シンポジウム「ウチから見た日本語、ソトから見た日本語」
[機構主催] (H21.12.5 : 約400名)
- ・第3回NINJALフォーラム「日本の方言の多様性を守るために」
(H22.12.18 : 224名)
- ・第4回NINJALフォーラム「日本語文字・表記の難しさとおもしろさ」
(H23.9.11 : 約400名)

●児童・生徒向け

- ・「NINJAL探検プログラム」「NINJAL職業発見プログラム」等を適宜開催

〈検証〉

研究成果を対象(聴衆)別に還元する仕組みを設けたことは適切

23

○政策への貢献

〈新国語研〉

政策にも貢献しうる基礎(学術)研究を通して、研究者が主体性を持って省庁に協力し、研究成果を還元

- 〔例〕 委託事業の実施
審議会等への参画
専門的観点からの助言(文化庁等)

等

〈旧国語研〉

政策の企画・立案を担う所轄省庁の施策に沿った業務を実施

〈検証〉

学術研究活動の一環として、研究成果を政策等にも還元していることは適切

〔具体例〕

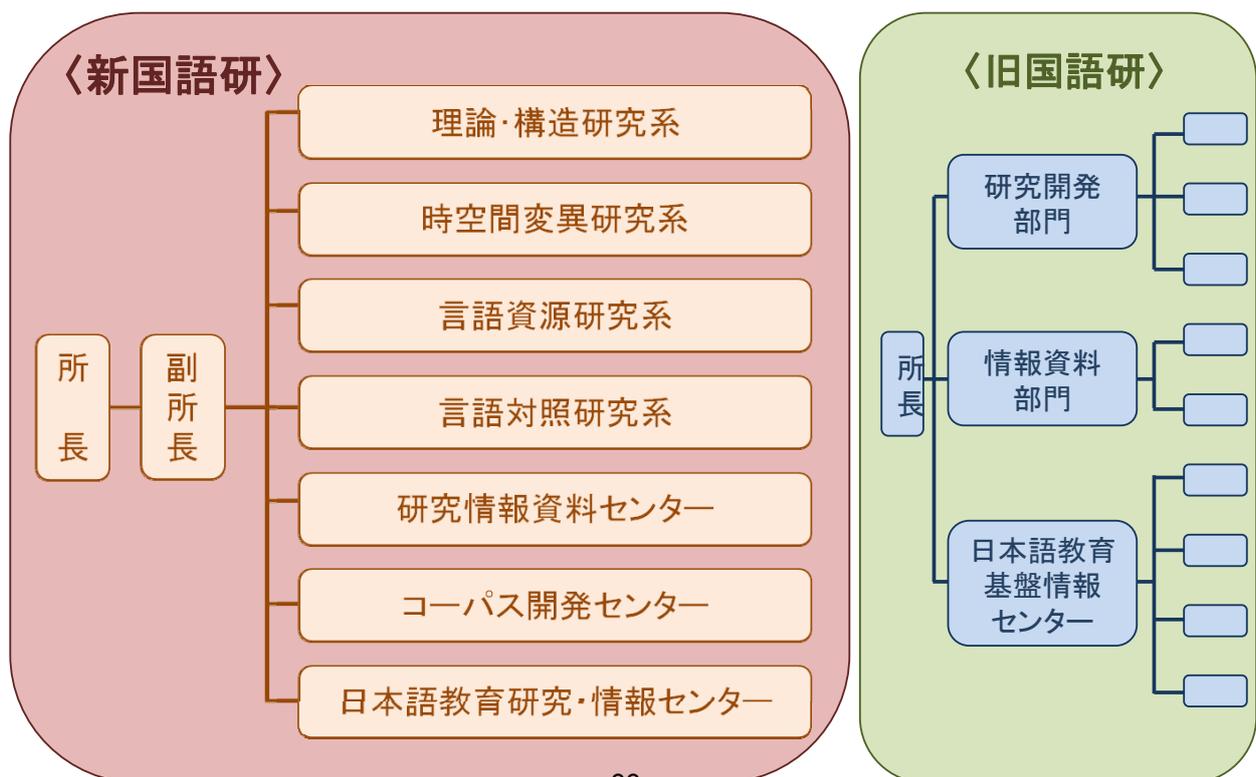
〈新国語研〉

- 文化庁からの委託研究「危機的な言語・方言の実態調査研究」(H22年度)を実施し報告書を作成
- 旧国語研から承継された研究成果は、文化庁「『生活者としての外国人』に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」の作成に活用
- 研究所が行っている最近の研究内容等について、文化庁へ積極的に情報・成果を提供
- 国語関係、日本語教育関係の審議会等へ専門家として多数参画

25

(6)組織・予算等

〔組織図〕



○ 組織

〈新国語研〉

- ・ 人事を含む研究教育体制については運営会議で審議
- ・ 世界レベルの研究者を多く登用
- ・ 日本語教育研究・情報センターの研究教育体制を強化
- ・ 博士号取得率増加
- ・ 研究者が研究に専念できる体制（研究推進課を新たに設置）を整備

〈旧国語研〉
2部門(研究開発部門・情報資料部門)、1センター(日本語教育基盤情報センター)及び管理部(総務課・会計課)

〈検証〉

4研究系、3センター及び管理部(3課)に整備したことは適切

27

○ 予算

〈新国語研〉

- ・ H22年度新規予算として「多文化共生社会における日本語教育研究」の共同研究経費を計上
(H22年度決算額：1,176,865千円、
内、日本語教育関係経費：58,465千円)
- ・ 平成23年度新規に100億語を対象とするコーパス開発費を措置

〈旧国語研〉
H20年度決算額
1,101,849千円
内、
日本語教育関係経費
71,389千円
(当該年度で終了した
事業を含む)

〈検証〉

共同研究プロジェクト経費として平成22・23年度連続して新規予算を措置されたことは適切

IV.まとめ

新国語研は 大学共同利用機関として

《国際的研究拠点として日本語を世界の諸言語の中に位置づけ》
《他の言語研究や関連する分野との共同研究を推進》する

業務を十分に実施している